

かわさきしちょうせんきょうとう とうひょう び
10月26日は川崎市長選挙等の投票日！

投票所に行ってみよう！キャンペーン ～投票所、見たことある？～



せんきょけん せんきょ とうひょう けんり さい
選挙権（選挙で投票することができる権利）は18歳からだけど、

さい み まん ほうごしやとう いっしょ とうひょうじょ にゅうじょう
18歳未満でも、保護者等と一緒に投票所に入場できるよ！

とうひょうようし おな そざい
投票用紙と同じ素材でできている

お
「折りきれないおりがみ」がもらえるよ！

ツルツルした手ざわりがクセになる！！

※なくなりしだい終了

お
折ってもひらくふしぎな素材！！！！

ぜひいちど見学してみよう！

まめちしき

とうひょうようし しぜん
投票用紙はおりまげても自然に
ひらく素材でできているよ！

き 期	かん 間	令和7年10月13日（月）～ 令和7年10月26日（日） し ぎ かわさきくほけつせんきょ ＊市議川崎区補欠選挙は令和7年10月18日（土）～
じ 時	かん 間	きじつまえとうひょう 期日前投票 8：30～20：00 （国際交流センターは9：00～20：00） とうじつとうひょうじょ 当日投票所 7：00～20：00
ば 場	しょ 所	かわさきし ない きじつぜんとうひょうじょ 川崎市内の期日前投票所及び当日投票所
たい 対	しょう 象	ほうごしやとう く さいみまん こ 保護者等といっしょに来る18歳未満の子ども
ぷ れ ゼ ン ト		お 折りきれないおりがみ ※なくなりしだい終了



と あ
【問い合わせ】 かわさきしせんきょかんりいんかいじむきょくせんきょか どんわ
川崎市選挙管理委員会事務局選挙課 電話 044-200-3427

メール 91senkyo@city.kawasaki.jp